

令和6年度第7回奈良市プロポーザル採否審査会会議録

開催日時	令和6年10月22日（火）午前10時から		
開催場所	奈良市役所 中央棟5階 秘書広報課会議室		
出席者	委員長	鈴木副市長	
	委員	真銅副市長 小西総務部長 中岡法令遵守監察監 谷田市民部長 梅田都市整備部長 田上建設部長 垣見教育部長	
	事務局	契約課長 補佐	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	1. 文化財課 2. 財政課
議題 又は案件	1. （仮称）奈良市文化財センター建設に伴う基本設計等業務委託 2. 奈良市旧神功小学校跡地活用に係る市有地売却等事業		
決定又は取り纏め事項	いずれも採用		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1. （仮称）奈良市文化財センター建設に伴う基本設計等業務委託			
1. 議事の概要			
(1) 業務の目的			
<p>富雄丸山古墳の造り出しで見つかった粘土槨から、東アジア最大の鉄剣（蛇行剣）とこれまで出土例がない盾形銅鏡、非常に状態の良い木棺等が出土し全国的な話題となった。富雄丸山古墳の周辺に、これら超一級の出土品と市所有文化財を展示公開できる施設と収蔵保管するための埋蔵文化財調査センター、史料保存館、収蔵庫の機能を集約した「（仮称）奈良市文化財センター」を新規に建設する。</p>			
(2) プロポーザル方式を採用する具体的な理由			
<p>本業務は、（仮称）奈良市文化財センター建設基本構想（令和6年3月策定）で定めている施設理念を達成するため、市内の文化財関連施設を集約し機能を充実させ、世界に発信できる文化財を守り、未来に伝えるための施設建設を行うための（仮称）奈良市文化財センター建設に伴う基本設計等業務である。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・理念 古都奈良の歴史・文化の価値・魅力を紡ぐ文化財の「発見」、「継承」、「発信」の拠点 ・コンセプト <ul style="list-style-type: none"> 「文化財を調査・研究し、さらなる価値・魅力を『発見』する」 「文化財の価値・魅力を保存し、次世代に『継承』する」 「文化財の価値・魅力を集積し、地域から世界へと『発信』する」 <p>コンセプトを実現し、理念を達成するために、次の4つの機能を充実させる。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ① 収集・調査・研究機能 ② 整理・保存保管機能 ③ 展示・活用機能 ④ 交流・体験機能 			

上記のことから、価格の競争による単純な請負には馴染まず、博物館等の基本設計等に精通している事業者の知見を幅広く求める必要がある。そのため、公募型プロポーザル方式により提案内容から事業者の能力を総合的に比較し、事業者の選定を行うべき案件であり、当方式を採用する。

2. 審議

受託者選定にあたって、プロポーザル方式が適切かの審議を行った。

3. 結論

プロポーザル方式を採用した。

2. 奈良市旧神功小学校跡地活用に係る市有地売却等事業

1. 議事の概要

(1) 業務の目的

奈良市北部と京都府木津川市・精華町の3市町にまたがる平城・相楽ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した。住宅、商業、教育施設、公園、遊歩道等の都市機能が計画的に整備されてきた地区であるものの、この50年間で、社会は大きく変わり、まちに求められる役割も変化してきている。

旧神功小学校は、令和4年4月に旧右京小学校と共に統廃合を行い、隣接する平城西中学校を再整備し、新たに施設一体型小中一貫校として「ならやま小中学校」が開校した。

本市では、これからの50年を見据えた「高の原」の持続発展的なあり方の検討を進めており、旧神功小学校跡地についても、この地域が今以上に住みやすく、安全・安心で豊かなまちづくりを担う基盤のひとつとなり、新たな世代の人々にも期待されるまちづくりを実現するため、民間事業者による企画提案を基にした魅力ある活用を図ることとしている。

(2) プロポーザル方式を採用する具体的な理由

対象となる旧小学校跡地は、激しい高低差の中で公民館整備・住宅整備・民間こども園整備・開発道路整備を行うという、複層的かつ一体的な活用を図る計画としており、高度な技術的知見及び創造性を求められる事業である。また、法面整備提案による事業者インセンティブを設けることで、敷地有効面積を増加させ、跡地全体の価値向上を図ることとしている。

そのため、当該事業については、民間だからこそ可能なVE提案を含めた企画提案を求めるとともに、業務実績や遂行能力など総合的に比較したうえで、事業者の選定を行うべき事業と考えるため、公募型プロポーザル方式を採用する。

2. 審議

受託者選定にあたって、プロポーザル方式が適切かの審議を行った。

3. 結論

プロポーザル方式を採用した。